

熊谷市高齢社会対策基本計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成30年1月23日（火曜）から平成30年2月13日（火曜）まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 2件

3 意見の概要と市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P60 第2章 第2節 認知症高齢者 対策の推進	<p>若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者への支援策として、啓発や居場所づくりだけでなく、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）としての適切な診断につなげ、介護保険サービスと併用できる障害福祉サービスが利用できるよう介護保険担当課と障害福祉担当課が連携して支援していく、といった具体的な施策を記して下さい。</p>	<p>高次脳機能障害の方への支援につきましては、大変重要な課題であると認識しております。</p> <p>本計画におきましては、P81及び82の「4 地域共生社会の実現」に記載のとおり、現在、国において「共生型サービス」を位置付けることが検討されておりますことから、今後の状況を注視していく必要があると考えております。</p>
P63 第2章 第2節 認知症高齢者 対策の推進	<p>「徘徊高齢者探索システム」、「あんしん見守りシール」のところ</p> <p>これらの事業の対象に、徘徊してしまいう高次脳機能障害の方とその方を介護しているご家族を含めてください。</p>	<p>よって、原案のとおりいたします。</p>